

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○危険薬物の指定..... (医務薬務課) 1

告 示

北海道告示第423号

北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例（平成27年北海道条例第39号）第5条第1項の規定により、次のとおり危険薬物を指定し、令和5年9月1日から施行する。

令和5年8月31日

北海道知事 鈴木直道

危険薬物として指定する物

- 1 N-（1-アミノ-3, 3-ジメチル-1-オキソブタン-2-イル）-1-ベンジル-1H-インダゾール-3-カルボキシアミド及びその塩類
- 2 1-（ベンゾ[d][1, 3]ジオキサール-5-イル）-2-（ブチルアミノ）ブタン-1-オン及びその塩類
- 3 2-（エチルアミノ）-2-（3-フルオロフェニル）シクロヘキサノール-1-オン及びその塩類